

令和8年度 おいらせ町会計年度任用職員募集要項

1 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、採用となった職が次年度以降も継続し、かつ勤務成績が良好で本人が希望する場合は、通算3年まで1年度ずつ再度任用します。

2 募集職種と人数等

別紙 職種区分一覧のとおり

3 勤務条件

所定時間外勤務	所属長の命令により、所定勤務時間外の勤務がある場合があります。
休暇	年次有給休暇（勤務日数や任用期間に応じた日数） 病気休暇（一部無給）、特別休暇（有給、無給）等
賃金の種類	フルタイム：給料、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当 等 パートタイム：報酬、費用弁償、期末手当、勤勉手当、時間外労働報酬 等 ※給料、報酬の額は、経験年数や有する資格によって変わります。
退職に関する事項	自己の都合により任用期間の中途に退職するときは、退職日の1月前までに届け出ること。
社会保険等	健康保険（青森県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、 雇用保険（一定の要件を満たせば青森県市町村職員退職手当組合へ加入） ※週の勤務時間、在職期間に応じて変わります。
災害補償	地方公務員災害補償、非常勤職員公務災害補償、労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。 ※勤務時間、在職期間、勤務場所に応じて変わります。

4 選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。

面接試験 病院：令和8年2月3日（火） 役場：令和8年2月6日（金）

※場所・日程等の詳細は書類審査後に別途通知します。

5 登録制度（短期間または短時間勤務）※隨時受付します。

年度途中に生じる短期間または短時間勤務の職に、登録された方々の中から条件に合う方を選考する制度です。（登録の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

登録を希望する方は、「令和8年度おいらせ町会計年度任用職員応募申込書（履歴書）」の「希望する」欄にチェックしてください。なお、必要人員等の都合により、登録いただいても任用されない場合がありますのでご了承ください。

（1）登録から採用までの流れ

- ①申込書を提出し登録をする
- ②新たな業務の発生や欠員の発生など
- ③登録者の中から、勤務時間や業務内容を考慮し書類選考
- ④担当課から登録者へ連絡
- ⑤任用決定

(2) 登録者募集職種（短期間または短時間勤務）

※R7.12月10日時点での予定であり、変更となる場合があります。

職種	必要な資格等
一般事務（役場）	高校以上の学校を卒業した人
看護師（役場）	看護師の資格を有する人
発掘調査・遺物整理作業員	高校以上の学校を卒業した人

6 提出書類

書類名	備考
① 「令和8年度おいらせ町会計年度任用職員応募申込書（履歴書）」	総務課（本庁舎）、町民課分室（分庁舎）、北部出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
② 資格証明書の写し	専門の資格が必要な職種の場合

7 応募期限

令和8年1月20日（火）必着

※8時15分から17時まで。※土・日・祝日及び12/29～1/3を除く。

8 提出先（郵送可）

〒039-2192 おいらせ町中下田135-2 総務課人事係（本庁舎2階）

9 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象になります。

10 その他

- (1) 採用は、条件付のものとし、1月間（勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で職務を遂行したときに正式採用になります。
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人は応募できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・おいらせ町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者